

「東浦町こども計画(案)」への意見募集結果について

No.	意見等の要旨	パブリック・コメントの意見等	町の考え方
1	放課後児童の居場所について	働ける世代が働きながらも子育てがしやすいよう、学童を充実化してほしい。もしくは小学校から送迎バスが出て、習い事に連れて行ってもらえるような選択肢もあると有難い。後者に関しては、人手不足により学童が増やさない、友達と習い事に行くことでコミュニケーションが増える、東浦の経済が循環する、という意味でメリットが多いように感じる。	放課後児童の居場所については、【第4章 施策の展開】のP.67に記載しているとおり、児童クラブの民営化の検討や小学校内での実施検討を進めています。 また、子どもの居場所を運営する子ども食堂等とも連携を取りながら充実化を図っていきます。 送迎バスを持つ習い事の民間事業者と相談していきます。
2	学校での学習について	勉強を好きにさせるためのアプローチだけでなく、勉強が嫌いな子には無理に勉強させるのではなく、勉強が嫌いでも就ける職業は沢山あるということを子供達に教えてあげること、将来への希望が持たせてあげたい。そのために小学校でのカウンセラーの充実化や職業体験への投資を希望したい。	学校で勉強する知識だけで言えば、職業によっては、社会に出てから直接役に立たない知識も多々あるかと思えます。ただ、学校で学ぶということは、単なる知識だけでなく、物の考え方や物の見方、発想法など、相手よりもっといい考えを生み出していく力をつけて、そういった力を社会に出てから役に立ててもらおうものと考えています。 学習指導要領では、学校・家族・地域が力を合わせ、社会全体で子どもたちの「生きる力」を育成することとし、その中では、①学んだことを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力、②実際の社会や生活で生きて働く知識・技能、③未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力など、社会に出てからも学校で学んだことを生かせるよう三つの力をバランスよく育んでいきます。 また、文部科学省が公表する「小学校キャリア教育の手引き(改訂版)」によると、小学校においては、職業や仕事に関する内容や人の生き方に関する内容を授業で取り上げることとの記載があります。本年度、生路小学校では、愛知県教育委員からの委託を受け、キャリアスクールプロジェクトを実践しています。実践のなかでは、「地球を守ろう(SDGs)」や「仏像の世界」の講話を受講しました。 なお、中学校では、職場体験やより実践的な職業講話を実施しています。今後も小中学校において、職場体験や職業講話を継続的に実施していきます。
3	図書館について	図書館の充実化。大府の図書館のように子供用トイレ設置があると嬉しい。また本検索端末の反応が悪いため買い替えて欲しい。本の予約もインターネット等からできると自宅からゆっくり調べられるので有難い。英語の読み聞かせがあると嬉しい。	東浦町こども計画には位置付けていませんが、図書館の充実化は随時進めていきます。 子ども用トイレにつきましては、多目的トイレに子ども用便座を備えるなど、対応を検討します。検索端末については、2025年度に更新を予定しています。本の予約はインターネットから行えますので、ぜひご活用ください。英語の読み聞かせは、イベント等と合わせて開催していますので、こちらもぜひご参加ください。
4	社会的養護・里親について	東浦町では、社会的養護を必要とするこども・若者に対する支援についてどのように検討されているのか、また今後どのように計画に盛り込んでいくかをお伺いしたい。 東浦町こども計画(案)では、親がいるこどもに対しての事業は充実しているものの、社会的養護が必要となるこどもたちやそのこどもたちを預かる里親に対しての支援計画について、あまり記載されていないように思う。 社会的養護の管轄については知多児童相談所になるかと思うが、虐待防止など含めて今後一層の連携していくことは勿のこと、こどもを考えるうえで里親を増やしていくような啓発活動の計画もあっていいと思う。 東浦町には風の色などの施設もあり、誰一人取り残さないよう、社会的養護を必要とするこども・若者たちに対しての計画もぜひ前向きに盛り込んでいただきたい。	ご意見のとおり、社会的養護や里親制度については愛知県が主管していますが、町においても里親制度の啓発・周知は必要と考えるため、【第4章 施策の展開】のP.76に、追記します。
5	東浦町のアピールポイントについて	東浦町のアピールポイントが分かりにくい。	【第3章の基本理念、基本目標】に記載させていただいており、妊娠中から出産、子育てまで切れ目のない一貫した支援を行い、互いに顔の見える関係づくりを進めることで、のびやかなこどもの育ちと子育ての喜びが実感できる笑顔あふれるまちの実現を目指しています。 例えば、本町は、小学校区に1箇所の児童館が設置されており、保育士が館長を務めています。乳幼児の相談機能も果たし、顔の見える関係づくりに寄与しています。 アピールポイントをより分かりやすくするため、P.59にイメージ図を追加します。
6	事業の担当について	取組の担当は、自分事で取り組む姿勢を示すため、関係所轄全て載せる。担当になっていないと見逃しや責任の押しつけを招くおそれがある。	【第4章 施策の展開】の取組担当について、主担当だけでなく、関わりのある担当を追記します。
7	表記について	P.60体系の基本施策にページを記載したほうがよい。	ページ数を記載します。
8	用語説明について	用語説明を追記した方がよいのではないか。	用語解説を巻末に追加します。
9	包括的な支援について	虐待、貧困、こども子育て支援等は、地域福祉計画とリンクする部分を具体的に示した方がよい。図での表現があると分かりやすい。	P.59に包括的支援体制を示す図を追加します。
10	包括的な支援について	個別支援では子、親、家庭に問題がある福祉的な要素が多く、包括的にしていく必要がある。 児童、こども各々ではなく互いに意識し合い、福祉の目線で家庭を包む包括的な福祉の目線をもつべき。	個別支援では、日頃の情報共有や会議体等を通じて関係機関と密に連携を取っていくことが重要です。 【第4章 施策の展開】のP.75に記載しているように、包括的な支援を行っていくため、個別支援会議等を通じて、情報共有等を行いながら、地域全体で対応していきます。 また、令和7年度よりすべての妊産婦・子育て世帯・こどもの一体的相談機関として、こども家庭センターを設置予定としており、より充実した、切れ目のない包括的な支援につなげていきます。
11	表記について	「切れ目のないこどもまんなか応援サポーター」を標記すべきではないか。	P.58【第3章の基本理念、基本目標】の基本的な視点、視点7の中に「切れ目のないこどもまんなか応援サポーターのまち」について追記します。
12	表記について	現存する関連施設や関係機関の一覧があるとよい。	東浦町発行の「たのしく子育て」に関連施設や関係機関を掲載しています。 こども計画内においても「たのしく子育て」について周知するページを掲載します。
13	表記について	「基本的な視点」はとても大事なところ。挿し絵をいれて分かりやすく表現した方がよい。	「基本的な視点」も含め、全体的にイラスト等を追加します。
14	表記について	視点7の「目標・ビジョン」を図表化し、イメージを目で共有した方がよい。個人の立ち位置や各々の役割が見える化した方がよい。	P.59にそれぞれの役割も含めた包括的支援体制を示す図を追加します。
15	表記について	「施策の展開」は、事業一覧で何に特化しているのかわかりづらい。	【第4章 施策の展開】の事業は、P.60に記載のある計画の体系に基づいて記載させていただいています。